

市町村合併調査研究特別委員会

平成15年12月16日午後1時30分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎三木 誓士	○小野 隆雄	嶋田 善行	松田 正
飯高 昭二	西谷 剛周	浅井 正八	坂口 徹
浦野 圭司	木田 守彦	木澤 正男	里川宜志子

欠席委員 吉川委員、中西委員、中川委員

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	助 役	芳村 是
収 入 役	中野 秀樹	総 務 部 長	植村 哲男
企画財政課長	藤原 伸宏	同 課 長 補 佐	西巻 昭男
同 係 長	福居 哲也		

3. 会議の書記

議会事務局長	浦口 隆	同 係 長	猪川 恭弘
--------	------	-------	-------

4. 審査事項

別紙の通り

委員長 開 会 （午前9：00）
署名委員 嶋田委員、松田委員

委員長 ただいまより、市町村合併調査研究特別委員会を開会します。吉川委員、中西委員には農業委員会研修のため、欠席の連絡を受けております。それでは、町長の挨拶をお受け致します。小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長 まずはじめに、本日の委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。署名委員に、嶋田委員、松田委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

それでは、レジメに沿って審議を進めてまいりたいと思います。

1. 市町村合併について、（1）第7回平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町合併協議会の報告についてを議題と致します。

第7回目の合併協議会の内容についてのほか、先般開催されました第1回新市の名称・事務所の位置検討小委員会の内容についてと、先月の合併特別委員会で委員から質疑等のありました件をあわせて、理事者の報告を求めます。

企画財政 課長 それでは、去る12月10日、安堵町トーク安堵カルチャーセンターにおいて開催されました、第7回合併協議会について、ご報告申し上げます。

まず、資料1-1の合併協議会会議資料の、表紙の裏、会議次第をご覧くださいと思います。

第7回合併協議会では、報告事項として、12月3日に開催されました第1回新市の名称・事務所の位置検討小委員会の報告と新市建設計画（まちづくり計画）策定小委員会委員長の報告がされております。協議事項としましては、まず、第6回協議会において提案され継続協

議となっております、「慣行の取扱いについて」、「姉妹都市・友好都市・国際交流の取扱いについて」、「広報公聴関係事業の取扱いについて」の3件の継続協議がされました。また、新規協議としましては、「電算システムについて」、「保健衛生事業について」、「町立学校の通学区域について」、「学校教育事業について」の4件が新たに提案をされたところでございます。

それでは、それぞれの内容と協議結果及び各委員から出されました意見、質疑等につきまして報告をさせていただきます。

まず始めに、報告第15号第1回新市の名称・事務所の位置検討小委員会報告についてでございます。

去る12月3日に、王寺町やわらぎ会館におきまして、第1回の小委員会が開催をされました。この審議結果等について、下村委員長から報告がされております。

資料の1-3、第1回新市の名称・事務所の位置検討小委員会次第をご覧頂きたいと思っております。

まず、委員の紹介の後、委員長及び副委員長の選出がございました。

委員長には、三郷町の下村委員、副委員長に河合町の弓戸委員が選任をされました。

次に小委員会の会議運営につきましては、新市建設計画策定小委員会と同じく、協議会諸規定を準用することが確認されたところでございます。

次に、新市の名称についての協議状況についてご説明させていただきます。次のページをお開き下さい。四角で囲った資料2でございます。

まず、1番目の候補選定方法ですが、新市の名称を公募するかどうかについて協議され、公募以外の方法については意見がなく、公募することとされました。次に、2番目の公募方法については、公募対象者の範囲を、広くこの地域の合併を知って頂くためにも制限を設けないという意見と、7町在住・在勤者に限定すべきという意見がありましたが、採決の結果、7町在住・在勤者を公募対象者とすることに決

定されました。次に、応募方法については、事務局案どおり専用応募用紙、官製はがき、封書、ファックス、ホームページ等で行うこととし、専用応募用紙の郵送料負担については、できるだけ多くの皆さんの応募が期待できることから、協議会が負担することとされました。次に、応募点数の制限については、一人一点の応募のみを有効とするのか、複数点でも有効とするのか議論がありましたが、応募及び集計に混乱が生じること、また、後の選定を考え合わせ、一人一点の応募のみを有効とすることとされました。

次のページをお開きください。公募期間については、スケジュールの関係上、一ヶ月程度が妥当ということで、2月5日頃から3月10日とすることとなりました。次の、応募時の記載内容については、事務局案どおり新市の名称、名称のふりがな、名称の理由、住所、氏名、電話番号ということに決まっております。次に、周知の方法については、これも事務局案どおり応募用紙を兼ねた専用チラシ、協議会だより、各町広報紙、ホームページ、ポスター等で行うこととなりました。また次の、名称募集・選定基準については、事務局案の、漢字、ひらがな、カタカナにより表記された読み書きが容易な名称、名称の理由が明確なもの、既存の市名でない名称（全国的に他にない名称）ということになりましたが、現在の7町の名称については、応募の対象とするのか、あるいは制限をするのかどうかの議論があり、委員からは、7町の名称にはそれぞれ由来があり、町民にも親しまれていることから制限しないのが良いという意見、また、7町の名称を対象にすると人気投票になる恐れがある、新市となるので新たな名称とすべきであり、他に現在の町名を残す方法があるのではないかな等の意見があり、この件については、次回の委員会で再度協議をすることとなりました。

次のページをご覧ください。懸賞については、名付け親大賞1名10万円、名付け親賞10名各1万円、特別賞として、新市の名称として採用されなかった応募の中から20名各5千円を、それぞれ抽選により商品券を進呈することにされました。

今後の予定については、今月24日に第2回小委員会を河合町役場

において開催し、新市の名称候補募集要項案としてとりまとめたうえ、次回協議会で提案したいとのことをございました。

続いて、新市の事務所の位置に関する協議内容についてご報告申し上げます。次のページをお開きください。

事務局から、新市の事務所の位置を決める必要性、位置の選定基準、選定方法、先進地の事例及び7町の公共施設の配置状況、庁舎の概要、職員の配置状況等の説明があり、今後、小委員会としては、これら資料を参考に協議を進め、委員会としての事務所の位置候補を選定していくこととなりました。

以上の内容について、下村委員長より報告があり、協議会ではこの報告を承認されたところでございます。

次に、報告第16号新市建設計画（まちづくり計画）策定小委員会報告についてでございますが、荒木委員長より小委員会の開催日程について報告がございました。

第2回小委員会において、多くの委員から、今後の協議事項について部分的に提案を受けるより、事務局及び専門部会で十分時間をかけて検討し、一定の整理をしたうえで全体像をまとめて提案するほうが小委員会として協議がスムーズにいくのではないかとの意見がございました。その意見に基づき幹事会、事務局と協議した結果、今後主要施策、主要事業を一括して整理するとともに、これとあわせて、財政計画もまとめて提案するには一定の期間を要することから11月28日に予定をしておりました第3回小委員会の開催を見送り、来年1月30日に平群町で開催することとなりました。以降の会議予定については、協議の進行状況にもよりますが、第4回会議を2月23日上牧町で、第5回会議を3月30日斑鳩町で開催し、第6回以降は改めて提案したいと考えているとのことであります。

続きまして、資料1-1の2ページをご覧いただきたいと思っております。

前回の協議会で提案をされました協議第15号慣行の取扱いについてでございます。

これについて委員より、「市章については合併時に定めるとなると

いるが、市章も公募していくのか。」との質問があり、事務局より「市章については、合併することが決まった段階で、市章の選定を一般公募にするのか、デザインを委託するのかということになる。」との答弁がありました。

この他、この案件についてはありませんが、協議会の議事の在り方について、委員より「委員と事務局が交互に質問し、回答するという格好になっているが、事務局は資料を提出し整理するだけにして、資料をもとに委員相互が色々な意見を出し合って議論し、採決するというかたちにすべき。」との意見が出されております。

次に、資料1-1の3ページをお開きください。協議第16号姉妹都市・友好都市・国際交流の取扱いについてでございます。

これにつきましては、委員より「上牧町の中学生海外派遣事業については、目的はよくわかるが、他と較べ高額である。これからの時代にあった国際交流事業を考えるべきである。」との意見が出されました。また、他の委員より「各町のこれまでの姉妹都市・友好都市は、名前に由来するもので、その地域でやられるのは結構だが、新市の行政においてされるのはおかしい。新市に引き継ぐことは反対である。白紙に戻すべき。」との意見もございました。これに対し、秋田副会長より「相手のあることで、現在もそれぞれの町で友好都市交流をされているから、原則として引き継ぐもの。将来的には縮小されることも考えられるが、合併時には新市に引き継ぐと理解している。」との意見が出されました。また、他の委員からは「合併は、結婚と同じであり、親戚関係を広げていくということで、新市に引き継ぐことに賛成する。」等の意見が出されました。

この協議第16号姉妹都市・友好都市・国際交流の取扱いについては、確認されたところでございます。

次に、協議第17号広報広聴関係事業の取扱いについてであります。資料1-1の4ページでございます。

広報紙を月2回発行することについて、委員より「何故、月2回なのか。それだけ手数をかけても住民にどれだけ周知できるか疑問であ

る。効率化を図る方向で検討すべきである。」との意見が出され、これに対し、秋田副会長より「合併後の人口が15万人であり、類似の団体となる生駒市、橿原市などでも月2回の発行となっている。また、住民参加の観点からも月2回ということで提案した。経費節減ということもあるが、必要なものは必要である。」との意見が出されました。

この、協議第17号広報広聴関係事業の取扱いについては、原案どおり確認されたところでございます。

次に、新規協議であります協議第18号電算システム事業について、説明をさせていただきます。5ページをご覧ください。

協定項目23-2、電算システム事業について。電算システム事業の取扱いについては、できる限り合併時までに電算システムを統合し、住民サービスの低下を招かないように調整する。但し、単独処理業務システムについては、新市において調整する。ということで、ここでは、電算システムの統合にあたっての基本的な大枠について提案をされております。自治体における電算システムの導入の目的が、主に住民サービスの向上、窓口事務の省力化、事務処理の効率化等にありますが、7町においても多くの電算システムが導入をされ、住民生活に深く関わっており、システムの統合は重要な課題であるとされております。また、システムの統合を円滑に進める必要があります。電算システムの統合の流れについては、右のページ、6ページをご覧くださいと思います。まず、基礎調査につきましては、既に専門部会等におきまして、既存の電算システムの抽出、電算システムの概要調査が行われております。次に、2番目の統合調査ですが、今後実施されます本格的な調査となります。初めに7町における電算システムの導入状況や、個別システムの詳細調査、通信基盤についての整備状況調査等を行い、その調査結果を整理し、統合に向けた課題分析を行い、電算システムの統合方式の検討を行い、電算システムの統合基本方針案が作成されます。この統合調査については、更に専門的な見地から調査分析を行うため、現在の7町のシステムの開発運営に携わっている会社の中から業者選定を行い、7町の協議により委託会社が選

定されることとなっております。次に3番目のシステム開発及び設計については、作成されました統合方針案をもとに、電算システム統合基本方針を決定し、システム開発と設計を行い、ネットワーク機器などの構成を決定することとなっております。

電算システムの統合には、相当の期間を要しますが、早期に統合調整に取り組み、着手可能な業務を早急に進め、新システムの導入にあたって住民に迷惑のかからないようにしたいとの事務局の提案説明がございました。

これに対し委員からは、システム開発に要する費用等について質問が出され、事務局よりできるだけ早く算定したいとのお答えがございました。この提案につきましては、継続協議とされております。

次に、2点目の協議第19号保健衛生事業について、ご説明申し上げます。

資料の9ページをお開きください。協定項目23-7、保健衛生事業について。1として、予防接種及び健康診査等の事業については、合併時に調整する。2として、健康日本21計画については、新市において策定する。新市の特色を生かし、健康づくり運動の要となる計画を策定することとされております。3として、母子保健計画については、新市において策定する。これにつきましても、母子の健康づくりの要となる計画を策定することとされております。

まず、予防接種については、資料の10ページから11ページに各町の現況について一覧表にまとめられておます。個人負担については、各町ともすべて無料となっており、新市においても無料で実施したいと考えているとのこと。基本健康診査については、資料の12ページ、13ページにまとめてありますが、実施方法、委託先、自己負担額、対象等において各町に違いがあり、これらについても合併時まで調整することとしております。また、予防接種、各種検診にかかる自己負担の額については、協定項目の使用料・手数料の取扱いのところ、他の使用料手数料と一括して提案したいとのございました。保健センターの取扱いについては、その多くが福祉施設の併設

をされていることもあり、関係事業の取扱いとあわせて提案したいとのことでもございました。

次に資料の19ページご覧いただきたいと思います。こちらには、健康日本21及び母子保健計画の各町の策定状況がまとめてございます。新市においても、これらの計画は必要であることから、いずれも新市において策定することとされたものでございます。

これに対しまして、委員から「健康診査などの自己負担については各町ばらばらであるが、財政負担とならないよう、一番高いほうに合わせるべきである。」との意見が出されましたが、これにつきましても、継続協議とされております。

次に、資料の20ページをご覧いただきたいと思います。協議第20号町立学校の通学区域についてをご説明申し上げます。

協定項目23-17、町立学校の通学区域について。町立学校の通学区域については、当面、現行のとおりとする。ただし、新市において状況に応じて通学区域を調整する。

専門部会において、町立学校の通学区域については、当面、現行のとおりとするとしておりますが、各町の行政界付近にある小中学校の通学区域について、不合理が生じる場合があるため、状況に応じて通学区域を新市において調整する必要があるとされております。なお、通学区域の変更については、新市の通学区域審議会において、児童生徒、学校規模、通学距離等を考慮し十分審議検討する必要がある、また、通学区域の変更は、住民生活にも大きく影響するため、住民の理解を得る必要がありますので、新市において教育委員会で具体的な検討をすることとされております。

これに対して、委員から「通学区域の変更は、住民不安につながる。当面というのはいつまでのことか。」との質問があり、岡井会長より「各町の教育委員会で色々検討されていると思う。それからの問題となるので、かなり先のこととなる。」との答弁がされております。これにつきましても、継続協議とされたところでございます。

次に、協議第21号学校教育事業について、ご説明申し上げます。

協定項目 23-18、学校教育事業について。1として、幼稚園、小中学校については、現行のまま新市に引き継ぐ。なお、幼児教育については、その統一に向け調整する。2として、学校給食については、当面、現行のとおりとする。3として、学校教育にかかるその他の事業については、新市において調整する。

次の25ページ、26ページをお開きください。これは、学校教育事業に係る事務事業現況調書をまとめたものでございます。まず、幼稚園については、現行のまま新市に引き継ぐとしておりますが、入園料、保育料に差異があり、調整が必要なことから、幼児教育については、合併時に調整することとされております。次に、小中学校の現況としては、小学校が19校、中学校が12校あり、教育内容について特に差異がありませんので、少子化による児童生徒数の減少が予想されるころではございますが、専門部会において、現行のまま新市に引き継ぐとされました。2点目の学校給食については、調理方式については、いくつかの学校をまとめて一括調理し、各学校へ配送する共同調理方式と、各学校で調理し提供する自校方式がございます。また、各施設の設置年度に違いがあり、早急な統一がしにくいことから、当面、現行のとおりとされたものであります。3点目の学校教育にかかるその他の事業についてですが、まず、奨学金支給事業については、斑鳩町と上牧町をのぞく5町では、経済的な理由により就学困難な方に対する奨学金貸付事業や進学支度金等の給付事業が実施されておりますが、対象者や貸付額、給付額の事業内容に相違があるため、新市において調整するとされております。次に、心の教育相談員事業ですが、現状としては、7町で実施されておりますが、実施方法に相違があるため、新市において調整するとされております。次に、スクールカウンセラー事業では、現状としては、王寺町を除く6町で実施されておりますが、実施方法に相違があるため、新市において調整するとされております。最後に通学バスの運行ですが、3町の公立幼稚園において運行されております。今後の実施方法については、十分協議調整する必要がありますので、新市において調整するとされております。

これに対しまして、委員からは「幼児教育の保育料は、保護者の関心の高い問題であり、議論になりがちである。もう少し検討したほうが良い。」との意見があり、事務局より、「入園料、保育料、保育内容に差があるので、合併時まで統一するという事で調整する。金額については、協定項目の使用料手数料の取扱いのなかで、一括して提案する予定である。」との答えがされております。また、他の委員より「学校は減らさないほうが良い。統廃合は考えていないのか。」との質問には、「ここでは統廃合の問題は含んでいない。現行のまま引き継ぐ。」との答弁がされております。また、他には「合併は、幼保一元化を考える良い機会である。」との意見などもございました。この学校教育事業についても、継続協議とされるところであります。

続きまして、今後の協議会開催日程が提案をされております。最後の27ページをご覧ください。第8回から第14回までの日程が示されております。次回は、1月15日、午後2時から河合町中央公民館で開催されることになっております。

以上簡単ではございますが、第7回合併協議会の審議概要のご報告とさせていただきます。

委員長 報告がありましたことについて、質疑意見等がありましたらお受けしてまいりたいと思います。

里川委員 今ご説明をしていただきまして、協議会の方でも委員の方からご意見が出てる分で、私当初思ったのとだいたい同じような意見が出てるなと思って、電算システムの費用の分、こんなんやったら一体いくらかかんのやろう、私はまず見た時思ったんで、そういうご心配いただいてるという説明受けたんで、ちょっと安心したんですけど、あと一点、実はこれを見させていただいて、説明の中で、学校関係、統廃合の事とか将来的にはどうかという、協議会の方でもご心配いただいてるようなんですけども、実はその事も含めましてこの資料をずっと見させていただいた時に感じたのが、学校が建設された年度であ

るとか、耐震構造の件ですね。こういったものが今後合併されて、通学区域変えた時に、それらの古いと判断される学校がどうなんのかなという、そこを資料見ながらそういう所まで実は見れたら非常にありがたいなという風に私は感じてたものですからね。それで説明をお聞きしてたんですけど、協議会の方ではそのご意見は出てなかったようなんですが、できましたら、そういった事が分かるものも私は欲しいなという風に思うんですけども、そこまでは事務局の方で、調整やっていた中ではこういったものについては出てきてなかったんですかね。

企画財政
課長

私の記憶する限りでは、なかったように思います。

松田委員

今言われてる事の関連で、学校の場合、生徒や児童の数のバランスがかなりあるのかなと思うんですけど、基本はやっぱり生徒数なり、児童数について、斑鳩町以外のところは分からなければ具体的にはいいんですけど、最低と最高、学校の。どんな程度になってくるのかな。という事が分かればその事を聞かせてほしいという事。その事によって、いわゆる通学区域、その他の関係の検討、あるいは利便性というものが考えられるのではないか。斑鳩町の関係もそうなんですけど、原則として通学区域という関係は、新市に引き継ぐと言っているわけですよ。そこで、当面という事で書かれているんですけども、常識的に考えて町の境界区に一致するような関係と役場の所在地なんかを考えてみると、当然にその時から排除されていったいいのと違うか、という関係のところもあるし、発足時の関係が時期にもよるんですけども、年度途中であるのか、学校が始まる4月を目途にして行うのかという事によっては、ずいぶん通学というのは児童生徒をもっている家庭にしては関心が深いのではないかなと思ったりするんですけども、そういう関係についての面は、やっぱり新市が発足したところでしかできないのか、あるいはその発足時から考えていくという事ができるのかどうか。これは児童数、生徒数にもよるんですよ。先ほど

言われてるような、生徒児童数の関係と学校、古いか新しいか、あるいは維持するについてはどうなのかという採算ベースの関係があるんでしょうけども、そういう面について、もう少し検討する必要があるのと違うかなという感じがする。特に全体を通じてなんですけども、これまでの協議の関係の結果の報告を受けて聞いていますと、1つは現行どおり新市に引き継ぐという関係の言い方と、新市において協議するという関係、というところに分かれている訳ですよ。新市において協議するという事なんかの事について、何をどう協議しようとするのか、曖昧にぼかしたままで処理されてしまうという関係があると思うんです。ここのところについて、この事が後の都市計画とかその他の関係で、協議会での結果を見なければできないとするならば、小委員会そのものが、こういう関係で引き続き、具体的に協議をしようとするのか、あるいは新市という事でいいよとするのか、という事によって、中身が変わってくるし、明らかにならないままで、それは新しい市になってから考える事だ、と我々が受け止めたんでは判断ができないと思うんですよね。そういう事が非常に多いし、果たしてこういう分析の仕方とこういう整理の仕方をしていて、最終的に一般質問でもあったんですけども、いわゆる財政システムの関係について、合併した方がいいんやと、合併しない方がいいやと、財政指数の関係はどうなってくるのか判断しようとしても、こういう関係でしていったら、判断できないと思うんです。いつまで経ってもそういうことになる。しかもなお且つ関心を持ちますのは最近ですね、財政指数が一体どうなるのかという事について、合併した方が、合併しない方が、どちらがよろしいかという事を住民の判断を求めようというんですけど、なかなかこれは専門家でもなければ、分かりにくいものなんですよ、それを一般の皆さんに提示しようと、我々も言うんですけど、本当に分かってもらえるような内容のものが出せるのかどうかという事になりますと、私はなかなかそれは出せないだろうな、と。住民判断を求めてもそれは無理だろうという感じがしているんです。だからそういう意味でこういう取扱い、どうしたものかなという風に思った

りしてるんですが、こういう新市において協議するとか、あるいは原則として新市に引き継ぐとかいう風に言われている。ところが例えば、例なんですけど、友好都市の関係では、原則として新市に引き継ぐと言っているわけですよ。ところが、友好都市、姉妹都市の関係についてもそれぞれの町の事情が違うんでしょ、ある意味で。例えば斑鳩町の場合で言いますと、大阪の太子町と兵庫の太子町の関係というのは、斑鳩町の歴史的な関係、聖徳太子の関係で一つの友好都市の関係を提携してると思うんですよ。長野県の飯島町の場合は多少趣が違うと思うんですよ、こういう関係についてどことも皆同じであって、それを全部新市に引き継ぐという形に本当になれるんだろうか。その中でどう特徴が活かされていく事になるのか、特徴を活かすためにそういう風にしてるんです、という事になりますと、もう少しその関係での質問、答弁が出てこないといけないんじゃないかな、しかしこれはおそらく友好都市の関係はこれで一応結論という事になって、新市に引き継いでそこで議論するという事に最後までなってくるんじゃないかというように思うんですね。この辺のところの関係、斑鳩町という地域的な関係なんかを考えていく時に、歴史的な配慮というのをどう支えていくのかという、深いつながりを持っているように私は感じます。その辺をちらっと流されてきてしまっているというのが、今までの協議会の姿ではないのかな、というような感じがして仕方がない。それがどうしてもやむを得ないという事になるとすれば、分かりませんが、そういう風に見させていただいてるんですが、それとなぜそういう事の見方なり発想なりをするのかという事になりますと、私はこの間の議会の一般質問を通じていろいろ聞かせてもらって感じる事なんですけれども、町長の答弁をいただいても私はこういう風に受け止めました。間違いだったらまた訂正していただきたいんですけども、合併問題というのは避ける事の出来ない行政課題である、という認識についてきちっとされているという風に私は思うんです。ところがこれまでの色んな面でのアンケート調査などの結果を見ますと、斑鳩町という歴史的な地名をどのような形で継承する事になるの

かどうか、という事が斑鳩町の住民にとっては判断の非常に大きなキ
ーポイントになるのではないか、という風に認識をせざるを得ないと思
うんです。だからこれをまず1つ。従ってこれから協議会、小委員
会で議論をなされる関係について、引き続き協議になっているんですけ
れども、ここの関係についていよいよ確信に入ってきてるなと思うん
ですよ。この事については、誰もが感情的に受け止める事ができる。
歴史的にはそれぞれ受け取り方が違うにしても、斑鳩という関係につ
いての認識はそれなりにお持ちだと思えます。ですからその事につ
いては極めて関心が深まっていくだろうし、委員会の議論がかなり注
目されてくるだろうと思えます。ところがこの関係、今日の見え方を
見ますと、公募していくという事になっていくと、2月5日から3月
10日、1ヶ月間で公募をする。憲章その他の関係で書いてるんです
けれども、小委員会がいつ頃までにこの27、28の案を選定するの
かという日は書いていません。この関係などがいつ頃になるのだろう
かなという事と合わせて新市の計画を、協議会などが骨格を決める日
時ですね、これがいつぐらいになるのだろうか。だいたい6月に中間
報告というのをしないとイケない、ということになると1月6日か、
7日頃になると思うんですが、そういう関係に進んでいるのだろうか
かどうか。という事がちょっとはつきりしませんけれども、部分的にそ
ういうのが出てくる。という事を総合的に判断できる知識、そういう
事が一般質問でも言われてますように、我々が最終的に確認をしたり、
その為の参考にしたりする住民投票の時期とですね、密接に判断する
上においては、考えるべき問題ではないのかと私は思っています。
だからそういう事に間に合うような関係の今の取組みなり、段取りを
しようという事になっているのかどうか。形というか、形式的にどん
どん進んでいってるような、先送りしている、ここが聞きたいと思っ
ても先送りになってしまうという関係で、確信に入ってしまう、とい
うような事になっていくのと違うかなと思えます。そういう事から
しますと、非常にこれから大事な時期になると思う。財政シュミレー
ションの関係についても、いろいろ出せ出せと言って、いろいろ質問

して言われる議員いてるんですけど、今まで出された内容について、ちょっと分かりにくいと思うんです。本当に合併した時に、財政的に懸念される事がなくなるかどうかという事の保障めいたものというんですか、具体的な説明がない。例えば単独で合併しないでいくという関係については、今日までシュミレーションを見ていても、年度毎の財政システムの関係と、見通しを9年分見ているから分かるわけですから、これがどう変わっていくのかという事が出てきてないという風に思うんです。そういった面がいつ頃になったら出てくるんでしょうかね。それらが出てきて、それらを住民に十分理解してもらった上で、住民投票と言われているんですけども、必ずしもそういう流れにのっていきような形というのは、なかなか現在では判断しにくい状況にあるように思うんですけどね、ちょっとあっちこっち言いましたけれどね、そこの所を。ただ言える事は、それは我々が言うのであって、住民そのものが一番知りたいという関係について、あるいは分かりやすい判断というのは、やっぱり新市の名称とか、そういう関係についてどう位置づけされていくのか、という関係だと思うんですよね。その関係が協議会でご苦労なさって小委員会でもいろいろ絞り込んでいって、という段階になれば、かなりな意見になってくるだろうなと思うんです。だからそれに向けて今のような取組みでいいのかなと、いう風に思うんですけど、どうなんですかね。率直にもの言って分りにくかったと思いますけど、相対的に答えてみてもらえませんか。

委員長 今の内容で、あと友好都市の件であるとかですね、今の総合的に判断できる時期、住民投票の時期も含めてというような事色々ありましたけれども、理事者側の方からご答弁いただけますか。

企画財政課長 まず、新市の名称、事務所の位置の検討小委員会、あるいは新市建設計画のスケジュールという事でございますけれども、これにつきましては、新市の名称の関係につきましては、4月までに6回の協議会をもつ予定になっております。その中で第2回において、名称の公募

募集方法、選定基準の最終確認を行い、第3回の1月で新市の名称候補の絞り込み方法について協議を行う予定でございます。そして2月の第4回の協議で、さらにその名称絞り込み方法についての確認を行ったところで新市の名称の募集を行い、第5回協議会、3月でございますけれどもこの時に集計結果の報告、説明がされ、名称候補の選定ということになると思います。またこれが継続協議となれば、第6回、4月において名称の候補が小委員会で点検されるという事になっています。

新市の事務所の位置につきましては、2月の第4回の協議会の前に事務所の位置の候補の選定をしていくという風になっているところがあります。それから財政シュミレーションについては、いつ頃までに出るのかという事ですけれども、現在これにつきましては、財政部会の方で、種々検討しているところでございます。作業の細かい内容でございますけれども、各町の財政の計画、合併しない場合の財政計画というのは、既に出ておるところでございます。合併協議会の方におきまして、7町の合併をした場合の財政計画に置き換えての計画の素案が作成されました。これを財政部会の方で1月末までにはすり合わせをし、財政計画としての提案を、1月末の新市建設計画小委員会に提案をしていくことになろうかと思っております。そういった上で、これらの計画が確認された時点で、財政シュミレーションという事でございまして、早ければ3月ないしは4月ごろには財政シュミレーションをお示しできるのかなと思っております。

松田委員 僕はね、担当者として今説明した事しか言えないんだと思うんです。それはスケジュールですよ。日程の説明を聞いても仕方がないんです。その事がよくなっていくという事は全然ないわけで、僕は結局ね、新市の名称の関係なんかについても、ここで特に強調して言われているスケジュールの関係と、宝くじ買うのではないけれども、懸賞の関係を明らかにしているだけなんで、他の関係については何も明らかになってないわけですよ。ただ、選考の基準という関係については、一

つの分掌的になってますから、この考え方は同意できると思うんですけども、むしろそこを強調しないといかんのではないでしょうか、ここに書いてあるように。いわゆる名前を選定するについての基準となる考え方というのは一体何なのか。その事をどう踏まえて募集するのか、という事が大事なんですよね。そこを強調しないと、斑鳩町などの場合について、いくら町長が説明しても、斑鳩という関係についての大切さ、重要さ、慎重さという提供してみてもそういうことになるのではないかと。やっぱり協議会でそういう関係を提案しようと思えば、その事を強く出していくべき、あるいは強く認識するという事です。単にどうしようという事ではなくて、やっぱり非常に重要な、最も深い、最も皆が分かりやすいのが、やっぱり新しい市の名前がどうなるのかというような所にあるような気がするんですよ。するとその事について、単にスケジュールだけ、あるいは懸賞を10万円出すからと言って、関心を深めるためにはいいのかも分かりません。そういう具合になるものでもない、そう思いますから、そういう面について、何か極めの細かい対策、本当に住民が求めているという関係についての説明を一体どうするのか、という事について不十分のような気がする。そういう面をもっと議論をしていく、議論の中身を知りたいわけですね。議論の中身が全然伝わってこない、という事に全体として、この合併問題が大事であるという事が概略的には分かっているながら、実質的には判断を求めていく時に住民がなかなか判断できない、という関係になっているのではないかと。いろいろ聞きますけれども、分からんという事の方が多いんですよ。合併したら何がよくなるのか、何が悪くなるのかという事が単純にしか分からない。そういう所に一体どう分かってもらえるか、という事が重要なんですよね。僕は資料1の問題についていえば、いろいろなご意見あるでしょうが、これはその事に入って行くよりも、市の関係と合わせて言う現在の市町村の、行政の窓的な体制というのはどう作られていくのかという中身を見て、初めて判断できる問題であって、今より悪くならないなど、基本的には同じやな、と判断できる材料が与えられるの

であって、そういう材料が今全然出てないわけなんです。そういう事が本当に議論する場合になって、形式的にずっと進められてるような感じが仕方がない。そういう面についてはもう少しやっぱり意見があつていいのではないかというように思うんですけど、今の、かなり確信の面にきている事は事実なんです。ところがみんな先送りされている。はっきりしているのは、合併する事によって僕は反対ではなく、賛成、それで当たり前だと思うんですが、首長がなくなる、助役がなくなる、あるいは議員がなくなる、なくなるのではなく減るという事ですね、それは分かる。それは当たり前だと思うんですよ、市長とかの何とかの関係をどう分離されるかによって、役職の関係、人の配置が必ず出てきますから、平均してマイナスという事だけにはならない、プラスマイナスいくらになるのかという関係になってくると思うんです。そういう関係が全然分からない、という事があるわけですよ、そういう面などきちっとしないと、シュミレーション出す出すとさっきから言っているんですけど、ちょっとも分からない。いう事になると思うんです。皆さんが事務的に理解できるということで、言い方悪いかも分かりませんが、どうしても作れるわけですから、この財政の関係については。だけでも、それではなしに、一般的に言われる消費的経費の関係と事業関係、事業というのはやらないわけにはいかない。ところがどうあっても、經常経費の関係と人件費の関係が必要なんですから、それをどれだけ圧縮する事によって、財政が良くなるのか、悪くなるのか、或いはどう変わるのかということが出てくると思うんです。そのへんについて、本当に分かるようなシュミレーションが今まで出ているのかというと、分からないんですよ。今までの関係を持っているんですけども。そのたびに違う。計算の仕方も違う。それでいろいろ聞くと、それはそういう計算をしていません。こうですと、ああそうですか、となってしまう。という形のもので、果たして本当の議論ができるんだろうか、どうだろうかというところに非常に疑問を持っている。深い関心を持ちながらも、なお且つ、そういう疑問を持っているということだけ、今日は申し上げておきたいと思

います。取りまとめの関係ですけども、そういうことが漠然と住民の中にも蔓延していると思われて仕方ないんです。その辺はどうなんですか。もう少し、中身に入って、議論内容が分かるように、こういう事が問題の争点になっているんですということをもっとオープンに出来ないんでしょうか。問題の争点の関係、これが一番、協議会の問題にしているんですと、いう関係が全然浮き彫りになって来ないんです。みんなおしなべて、整理されてしまって、報告だけ聞いて、そうですかということで、終わってしまう。という特別委員会になっているのではないかと思うんですが、それは間違いでしょうか。そういう認識の仕方そのものが。

町長 松田委員のおっしゃる、間違いとか、間違いでないとかと言うよりも、この住民発議から行われた関係についての、法定協議会ですが、実際事務局がプランをつくってやっていますが、中身の議論というのは1号議員、2号議員というのは経過を聞いておくという事だけで、進んでおるわけですが、小委員会で、先達ても、第7回目の委員会で4号議員のかたがおっしゃったのが、こういう学校の校区の問題とか、こういう問題は小委員会を作って、そこで煮詰めなかつたら、こんな場で議論せよと言っても無理な話だということもおっしゃっていますように、やはりもっと喧喧諤々のご意見が出なかつたら、このままずっと、何回かやっていって、シュミレーションがどうかとか、或いは町民にどうかとか、ということも対象にならないわけです。片方では斑鳩らしい、斑鳩という言葉ばかりを言われて、他の方々は、斑鳩だけでないんだと。他の町もあるじゃないかということになってまいりますから、いずれは、もっといろいろな意見を出さなかつたら、このまま日が経っていくだけで、回数を重ねて、最終的にどうなるかということが、皆さん不安なんです。我々も、町長どうなるんですかと言われても、私自身、法定協議会、7回済みまして、7回の結果がこうですよと言うだけの報告しかできない。シュミレーションにしても、国はもう既に平成16年度は1兆円の補助金をカット。並びに1兆円

の交付税カット。これはもうはっきりと言っています。この先がどうなっていくのか、税源移譲がどうなっていくのか、その辺も考えなかったら、国は金がないわけですから。後は我々としては、どう訴えるのか、その中で11月に答申が出た中に、1万人以下の人口についてはかなり厳しいですよ。合併を促進せざるを得ないという意見が出てまいりました。そうしたら、7町の中で1万人と言ったら、安堵町しかないわけで、その辺もどうなっていくのかということもあるわけです。松田委員のご指摘のように、我々1号議員、2号議員は全く、今まで7回とも、意見を出した事がないわけですから、そういうことを踏まえる中で、法定協議会の一応報告を申し上げた。7回目の意見の中では、特に今まで言われたことが、通り過ぎて、終わっておるといような経過も申されております。第1回目の会合でしたか、4号議員のかたが、7町に拘らなくても4町もひとつのといようなご意見も出ました。ただ、聞き及んでいるということで終わっておる。仮に合併をするとすれば、アクセスの関係で場所をどこに決めるのかということも先に決めないと、新市計画等にもなかなか進まないといようなご意見もいただいたわけです。そうしたご意見があったわけですが、1号議員、2号議員はほとんどご意見がない。その中で回を重ねていく。また、説明会はいつ頃にするのかということばかりが議論になっている。説明会をする関係についても3月以降になろうといようなこともおっしゃってますが、実質、これを考えたら7回、12月10日で安堵町が終わったわけですから、また河合町から始まっていくと思いますが、なかなかその関係等については松田委員のおっしゃるように、我々としては一番苦しいといような、会合に出していただいて、その中で座っているという現状であるといようなことだけ、申し上げる事ができないというのが残念でございます。

委員長

町長の方から、松田委員に対しての答弁がございました。先日の法定協も傍聴させていただきまして、委員からも、やはり松田委員がおっしゃったような内容のこと。というのは、法定協の職員のかたがた

が説明し、それを委員のかたがたが聞いて、議長が進行して、決めるものは決めて、継続審議は継続審議と。持ち帰って、それをまた持ってきて。その繰り返しだと。そういう意味で委員の中から、そうじゃないんじゃないのかと、私達委員というのは、もっとこの場で決めることはどんどん決めていいんじゃないかという意見がございました。法定協の職員のかたがたが説明しますが、あなた方は食べ物でいうならば、食べるものならば材料を用意するのがあなた方だと。用意したものを調理するのが、我々委員だと。だけれども、今のを見てみると、法定協のかたがたが材料も用意した、調理もした。さあ皆さんどうですかと。それはおかしいんじゃないか。我々はその材料を作るほうなんだと。だからこの持って行き方はおかしいんじゃないかという、そんな意見もあったように思います。この特別委員会においても、全く法定協と同じようなかたちの進められ方が行われているんじゃないかという気がします。というのは、理事者側から報告があって、それについて皆さんが中身について質問をしていくと。それについて無ければ次の法定協はいついつですという事で終わっている。やはり特別委員の中からも、建設的というんでしょうか、我々の中からも新市の名前であるとか、新庁舎の位置の問題であるとか、新庁舎がひとつでいいのか、それとも7つの分散型になった方がいいのかなど、そういうふうなことも委員の中から出て、それを法定協のほうに提案していくというの、ひとつではないかなと思うんですが。何か見えていますと、一方通行で、誰が聞いて、それに対して質問して、それがまた法定協に反映しているというかたちでないわけです。それが今の法定協自体の在り方も含めて、どうかなという気もするんですが。果たしてこれがどうなるかと、私も結論的なものを申し上げられませんが、もっと活発な委員のかたがたの意見が出て、それが法定協の方へ反映できるようなかたちが取ればと個人的に思っています。

委員長

他にございませんか。

委員長

2つほど質問いたします。1つ目は、資料1-1の24ページの法定項目23-18、学校教育事業についてですが、1つ目で幼稚園、小中学校については現行のまま新市に引き継ぐ。なお、幼児教育についてはその統一に向け調整するとありますが、先日の法定協の中でもこの問題について特に河合町の岡井町長が、我が町においては既に小学校の統廃合ということを経験に入れていると。合併になったときも当然、その事は考えているという発言をなさったと思うんですが、それでは斑鳩町において、今小学校が3つございますが、斑鳩町についての統廃合ということは視野に入れておられますか、どうですか。

町長

そういう質問というのは、当町で3校を統廃合ということは全く考えることもございませぬし、当然、今出ていますように、定員をどうしていくかということで我々は一番懸命になっており、少人数学級にするとか、或いはそういうことに関して、何も3校を統廃合すると。統廃合というのは、私は、山間などのそういう所で生徒が減ってくる、或いは少人数でいけるか、いけないか、先生を国からもらえない、県からもらえないというときに、そういう議論があつて、それでもかなりの難しきがあり、下市においても、山添においても、どこでもあるわけです。誰だって自分の子どもをそこで育てて行きたい訳ですから。ひとりになつてもそこで、先生とマンツーマンで行ければ一番いいんです。統廃合というのは、造った以上は、斑鳩というのは歴史的な背景から、龍田校区にひとつ、法隆寺校区にひとつ、富郷校区にひとつ、うまくできている訳ですから。それをうまく、後世に残していくこと、そして伝統のある学校を作っていくことが我々の使命であつて、保護者のかたがたもそういうことを、強く望んでおられるし、簡単に統廃合とか、保育一元化、幼保一元化というのはある程度煮詰まったらいい。松田委員からもいろいろ言われています。幼保一元化してはどうかと。しかし、幼稚園は文部科学省ですから。保育所は厚生労働省ですから。管轄が違うわけですから、その辺の摺り合わせをどうしていくかという問題。幼児教育と保育教育の両方の免許を持った方をどう

していくかということの議論も、助役さんの方でずっと検討しながら、宿題をいただきながら、我々としてもどうしていくかということも、なかなか難しい訳ですから。簡単に河合町が統廃合するから、斑鳩町がどうかと。そんなことには当てはまらない。私は斑鳩というのは、皆さんがた、歴代の議会の皆さんがた、理事者側、教育委員会等が、一生懸命教育に対する熱意を持たれて、こういう3校構成を作ってくれてますから、当然統廃合なんてことは全く考えることはないと思います。

委員長 私の質問に対してお答えいただきありがとうございました。もうひとつ確認ですが、公募の件でございますが、この公募なんです、2月の5日からでしょうか。この公募についてなんです、公募をした場合、いろんな新市の名前が出てくる訳なんです、数の多いものが新しい新市名に決まるというのか、それともあくまでも公募ということはその新しい名前を、どういう皆さん、住民のかたがたが考えていますかということだけを公募するのか、どちらでしょうか。

総務部長 それにつきましては担当課長が申しあげましたように、第2回が今月末にあります。そういったことについても、小委員会で協議をして、決めていく。数が多いものもいいということでもない場合がありますので、取扱いをどうしていくかということを決めるのを次回の小委員会で決めていただくということになっております。

松田委員 今の質問についてお答えになっている小委員会でと書いているわけですね。2月から3月の10日まで公募して、出てきたものを小委員会でいろいろ選定しますと。委員ひとりが4つずつ出して、20出しますと。時期がいつ頃になるということは言っていないけれども、その20のうち、後をどうしていくかという関係がこれからの課題になるというところまでは決めているということを書いてもらわないと、いけないのではないかと。だから私は中身を本当に熟読し、中身を承知

した上で決めて来ているのならばいいが、簡単にそうですか、そうですかと、1票出したらということで採決要員になってしまったんではだめだと。そういったことで取り扱ってきたのでは、全体的な盛り上がり、全体的な意識を高めていくことにはなりませんよという立場で、先程からいろいろと申し上げているんで、そういうふうにフォローしてもらわないといけないのではないか。肝心なのはいつ頃、小委員会に出てくるのか。絞り込みです。20ほど出てしまう訳ですね。それが絞り込みがどうなってくるのかということと併せて、それが住民にどう反応していくかということを見ながら、我々としては住民投票という時期の問題など考えた、投票条例の関係の定め方というものが、必要になってくるんだろうと思っている訳です。そういうことからいくと、現段階はここまで決めてます。これから先は進展具合を見ながら、具体化をしていきますという説明をしないといけないのではないか。そうしないと、この資料というのはい配ったらいというだけでは済まないと思うんです。これから確信に入ってくることだけは間違いない。だから、うかうかしていると、会議で決まった、会議で決まったということで、どんどん行ってしまう可能性があるから。意見を聞いてもらうということにせざるを得ないと思うんです。

小野委員 小委員会の在り方などでいろいろ意見を聞いておりますが、まさしく今松田委員がおっしゃられた通りで、新市の名称・事務所の位置検討小委員会の第1回目には、1時間ぐらいで終わるだろうと予想していましたが、それが休憩を挟んで2時間半かかったのかな。それで、どうしても決まらなかったのが、課長の方からも説明がありましたけども、2ページの合併関係市町村名も可能な合併と、そのまま使っているというのと、それを除外するというのを、謳う段階でどうするかということで、これはどうしても継続になった。課長の説明にも、各町の皆さんが、自分のところの名前に愛着を持っておられるのは歴然とした事実だし、人気投票みたいに人口の多いところというのは、私自身斑鳩町から行かせていただいて、みんな斑鳩町の人口が多いから、

それで投票されたいやだと思っておられるのだろうかとか、いろいろ考えて、これは皆さんに持って帰ってもらって継続しようということで、委員長が諮られたし、また法定協でも、確かに最初に課長から法定協の進め方。三木委員長も傍聴に来られて疑問に思っておられると思いますが、私はそのまま決めてもいいというような項目なんかも、継続に打っておられる進め方については、いろいろ迷いながらしておられるのかなと。これは簡単に決めてもらってもいいような協定事項もたくさんあるんです。その意見を言われたのは私の隣におられた委員さんですので、真意は何ですか、と聞いたら、こんなことで継続と言ってもらってもいかんと。だけど会長は継続というかたちで、一度ずつ、皆さんに聞いて下さいと、ワンクッション置くという。その辺が難しい協議会だと思っています。今の議論を聞かせてもらっている中で、私もできるだけ発言をさせてもらって、斑鳩町としての皆さんの声を、小委員会、幸いにも私は両方の小委員会に出席させてもらっています。だから、その小委員会でもできるだけ発言をしていますし、していきます。法定協の中でも精一杯発言をさせてもらいたいと思っていますので、よろしくお願いします。

町長 今、小野委員からもありましたように、7回目にしてようやくいろいろ出てきたのが、皆さんがた一番関心の関係。保健衛生事業とか、学校の関係とか、電算システム。この関係についても、4号議員のかたが、電算になるとかなりの額が係ると。7町でどのぐらい係るのかと云ったら、億という金は係るだろうというだけの話であって、実際検討されるということですが、それと料金の問題。この料金を高いところに照準を合わせないと、これからの地方自治体は生き延びていけないということをおっしゃった。もうひとりの4号議員のかたは、その町その町でやっている値段で統一したらいいじゃないかと。それだったら、その町の方がいいじゃないかと、こういう意見が出てまいりましたから、かなりの議論が出てくるのかなと、こういう点になると率直な気持ちを4号議員の方が述べておられたとっております。こ

れから、4号議員、3号議員のかたがいろんなご意見を。だた、1号議員、2号議員は、いつでも黙っているとされますが、言えませんから。言うといろいろとありますから。私が12月議会で一般質問答弁したら、直ぐに河合町の部長辺りから、町長どういふ答弁したといふことになっていきますから、そういうことについてはオープンに行かなくたたら、なかなか出来なことを言っている訳ですから。みんながそういう気持ちにならなくたたら、なかなか出来なと思っております。

委員長

町長のほうから、河合町長のほうから確認の連絡があつたといふこととございますが、私も話しているように、理事者側の報告といふだけではなしに、斑鳩町としてはこう考えているんだといふ、町長の思ひもあるわけですが、各委員のかたがたも、斑鳩町といふことについて、皆さんの各々の気持ちもあると思ひます。そういうものを含めて活発なご意見を今後皆さんに望みたいと思ひしております。

他にございませんでしょうか。

西谷委員

今町長が、各合併の中で料金体系について話されたんですが、実際にするときに、今の現状の議論じゃなく、実際に合併にしたときの公共料金と、実際にしなかつて、仮に財政がだめになつたら、当然町としてはある程度今までの料金体系では行けない訳ですから、当然上げて行かないといけないといふ、そういう部分が、僕としては町として単独で行くとこれぐらい公共料金を上げないと行けない、或いは補助金をカットしていかないと行けないとか、具体的に出すことによつて、住民が判断する材料が出来るのではないかと。今のままのこの資料だけだと、片方で必ず斑鳩町単独でやるとした場合に、公共料金はどのぐらいに設定しないと行けない、或いは保育料どのぐらいに設定しないと行けない。そういうことによつて、これまでの維持が出来るといふみたいな部分は、私はシュミレーションしないと、住民投票するにしても住民が判断する材料が出せないのではないかと。今でも町

内を歩いていて、合併どうなるんだと、必ず言われるのは名称と庁舎の位置、財源が今までより本当に良くなるのか、悪くなるのかということだが、それはまだ分かりませんという答しか出来ないわけですね。でも、実際そういう部分を住民に、まずしないといけないのは行政側が、今までの行政の中で確実に地方交付税が削減していく中で、町単独だったら最低限どれぐらいの費用が係って、その為には少なくともどれぐらいをカットしていかないといけないという具体的な数字を出さないと、私は判断できないと思う。是非ともやっていただきたいと思う。名称といたら、確かに斑鳩の人は斑鳩の名前にずっと拘っているのは事実なんです、名称の中でどう見ても事務局案の漢字、ひらがな、カタカナにより表記された読み書きが容易な名称と言ったら、この項目で斑鳩は外れる。少なくとも、斑鳩と平群は外せるのではないかなと。斑鳩、平群を他でちゃんと読める人はなかなかおられないと思うんです。事務局案が出たこの段階で、斑鳩という名前はないなあと見ていたんですが、こういう部分が非常に引っ掛かるし、こんなはっきり、名前なんて読み書きが容易ではなくても、それはそれなりに歴史的な名前であればいいのではないのかなということなんです、なぜこういった事務局案が出たのか、素朴な疑問なんです。

ただ、町として何度も言いますが、住民が判断できる材料、それは斑鳩町単独でやる場合にはどのぐらいの歳費の削減をしないといけないというの、一方で必ず住民投票をする前には町として出して欲しいと思います。意見なんです。

町 長

西谷委員のご意見でございますけれども、何でも町には示しておるわけです。仮に水道料金でも、これだけの料金をもらわなかったら出来ませんよと。しかし、町としては皆が納得するというのか、議会の議決を経ていくわけですから、出来るだけ安く抑えていく、その点私は住民に皆さんが言ったら、今度合併して料金は上がりますか、必ず上がりますと。下がることないですよ。その事ははっきり言ってあげないといけないと思うんです。国でも既に均等分の2, 500円が

3, 000円になっていますから。下がることはないんです。だから私は敢えてそれを、国の保育料金の100%を85%に抑えているわけなんです。100%もらったらいいわけなんですよ。もらったらいい訳なんです、議会との紳士協定で斑鳩町の保育料金の過去の議会の経過から来ている訳です。だから、今80%、85%にさせていただいている。次は、90%、95%になるということについては、いつ頃になりますかというご質問があるわけですから。出来るだけ私は料金を現状の関係を考慮して、当然やはり町営住宅でも今新しく建ったところは、長田の時も視察に行くと、3万5千円というのはひとつの基準ですから。それを結局1万円くらいから、配慮をしていこうということで、一度に3万5千円ということは無理だということでございますから、出来るだけそれにマッチした。それはそれとして、西谷議員がおっしゃるように、この間の一般質問にも答弁させていただいたように、スリム化することによって、一番大きいのは人件費です。人件費を出来るだけカットしていくことによって、住民にある程度刺激を与えない、ある程度今の公共料金等について、消費物価等の関係を考慮して、出来るだけ抑えていくことがやはり住民に理解を得ることが当然のことです。この料金体系を見ても、かなり差がありますから、西谷議員のおっしゃるように、以前にも西谷議員はテニスコートの関係でも受益者が負担しないといけないということをおっしゃっていただいています。しかしそれを上げたら高いということになりますから、住民というのは必ずそうなんです。そういうことを真剣に見ていかなかったら、住民はこれを出せませんというふうに、斑鳩が合併に賛成ですか、反対ですか、そんなことを私は言っておらない。私は斑鳩という町に誇りを持っているという町民のかたがたに対する、信任投票だと思うんです。仮にするとしたらですよ。今おっしゃったように、この全国的に残念なのは、なぜひらがなやカタカナに変えていくのかと。やはり地理的な由緒ある、歴史的な背景の名前があるわけですから。この間の一般質問にお答えしましたように、池田里代子さんが世界遺産10周年の時に、今の小学生、中学生に、この斑鳩とい

う漢字を教科書を作ってでも勉強するようなことをしなかったら、歴史は滅びていきますよと。こういう世界遺産のある斑鳩という、法隆寺という、その中で、斑鳩というのは面々と、1,370年間、聖徳太子はこの場所に斑鳩の宮を造成されたんです。既に607年にあるわけですから。その事を考え、来年は丁度1,400年、聖徳太子が17条憲法を制定された記念すべき1,400年ですから、その辺を十二分に考えていかなければ、今の関係ではなく、全国から明日香村と斑鳩というのは注目されていると思っております。

西谷委員 町長の言われることは当然分かるんですが、それは今までの斑鳩町が歩んできた中での、国の100に対して85の状態だという部分なんです、それはそれで分かるんですが、ただ少なくとも今町長が言われたように、当然合併になったからといって、今の料金体系よりは当然上がるだろうと。それと共に、斑鳩町単独でやっても、当然上げていかないとやっていけないだろうという部分を、住民に示すべきではないのかということを行っている。ただ住民にしたら、どっちにしてもサービスが悪くなるというのはもの凄く語弊があるけれど、高くなるという部分は住民にそれぞれに意識した中で、町長いう意味の斑鳩を信任してもらうのか、そうでないのかということになるけれど、信任してもらう前に、合併をしたら夢で、斑鳩だけだったらだめだというのではなくて、双方ともその料金体系というのは上がるんですよというような、そういう最低限の認識は住民に持ってもらうためにも、私はそういうシュミレーションは必要と違うかなということで、申し上げているんです。

松田委員 僕は、無言の美德というのものもあるけれど、例えば名称の問題でも、資料1-1の2の選定基準の関係、西谷さんは上の方だけ読まれたわけで、漢字、ひらがな、カタカナの関係、読みやすいだろうと。僕はむしろこの下の関係、例えばと書いている方の関係を重視したいと。むしろ7町が地理的なイメージを出来る名称であって、歴史、文化に

ちなんだ名称、住民等の理想や願いにちなんだ名称、対外的にアピールできる名称、地域の特徴を表す名称という関係の、こういう関係であるからこそ、斑鳩市とかなんとかという関係については、前にも言ってますように、あまりそれに拘りすぎて、いろいろ問題があるのかも分かりませんが、ということだけれども、こここのところの感情というのは、概ね斑鳩町民としてみんな、そう思っていると思う。字が難しいというのは事実だけれども。字が難しいのか、読み方が難しいのかは別にして、大体こういう感じとして、私として個人的にはこここのところを重視した関係というものが、合併をするにしても希望するし、特に期待をしたいという強い希望を持っていることは事実である。2つ目の関係の、財政シュミレーションの関係でも、例えば、各7町の関係でも、箱ものの関係、競い合って造りました。ホール、図書館。図書館の関係は料金を取れない。規則として。全部町でやらないといけない。ホールの関係でも、大きなもので、持ち上げているような関係のものがあつたら、維持費でもうちのホールでも大変なこと。それをみんなでと。だから、建物の維持をする関係だけを拾い上げてみても、どのぐらいみんなが困っているかということと、その返済の関係がどれだけになっているか。みんなほとんど、24、5年までの返済。同じ時期の関係ですから、みんなそうなっている。借金が膨らんできている。というような関係などについて一体、今後それをどうするのか、潰すわけにはいかないと思います。やはり維持していかないといけないと思う。そういう関係などが累積している。どこでも。という面が、非常に財政シュミレーションの中で出てくるかといったら、出てこない。だから、義務的経費の関係でも、どうしても削ることが出来ない金ですよね。削ることが出来るとか、抑えることが出来るという関係になってくると、事業をするか、しないかという関係になってくると思う。或いは事業の実施年度の関係を延長するかどうかという関係になって、資金運用を考えるとということにならざるを得ない訳ですから、そういう関係について本当に分かるような関係。これまでの委員会でも西谷さんもいわれたけれど、みんなに最も分か

りやすいものを、上がるにしろ、下がるにしろ、良いにしろ、悪いにしろ、やはり正直に出してみると、そして議論をしてもらえそうなシステムを作らないと、形式的なものだけではどうにもならないと。しかもそれが、協議会でどうしてもできないとするならば、斑鳩は斑鳩町として、斑鳩町民に分かってもらえる関係の資料として、出来るだけ具体化したものを出すということ、それは協議会に支障しない面であれば、先ほど町長が言われるように、いろんな面がありますから、配慮は必要だと思いますが、配慮はしつつも、こういう確信に触れた内容が出てくるんですから、もう少しそういうことについて準備をして、或いは議論をしていけるようなものにしていかないと、どうしても空回りするのではないかと思いますので、いよいよ確信に入ってきたので、いろいろ我々としても、そう黙っているわけにもいかないという気持ちを強くしているということ、これから大体そういうことになってくると思うんです。そういう意味で意見として申し上げておきます。これから協議会に出る人も大変だと思いますが、頑張ってください。

小野委員

それと、西谷委員が先ほど名称のことでおっしゃっていたことと。継続になっている意味が、先ほども少し言いましたけれども、今の7町の名前を市にしてもいいのか、それを除外して募集するのがいいのかが、継続になっている意味で、24日に決定しないといけない。その中の議論で、先ほど課長からも報告しましたし、私も少し触れましたけれども、やはり各町の小委員会の委員さんらは、自分のところの名前が大事であるという気持ちをたくさん持っておられる。今日皆さんの意見を聞かせていただいて、7つ名前は市から除外すべきだと。ということによって、7つの町の名前が残るんだというような認識でおります。この24日には選定基準と7町の名前を出してもらっても、除外すべきだという、取り組みで募集してもらいたいなど。といいますが、当日私も意見として言いましたが、去年の4月に合併したさぬき市へ議長会で視察に行ったときに、いろいろ話を聞かせてもらい、

あそこは大川郡の5町が合併したんです。その中で長尾町や大川町があったんです。範囲はうちと違うと思いますが、公募されて一番多かったのは大川郡だから大川市なんです。しかし残念ながら法定協議会では大川町というのがあるから、除外ということでカウントされなかったと。そういうことも聞いておりました。今回の7町の名称についての、斑鳩という名前を残したいというのを聞いてますし、私も確かに難しい名前なんですけど、それを残す方法としては、現在の7町の名前を市に使わないとしたら、全て残るということになりますので、いいのかなと思ってますので、もう少し皆さんの意見を聞かせていただけたらと思っております。

町長 小野さんがおっしゃるように、7町の名前を使わなかったら残りませんよ。今おっしゃったように大川郡といたら大川市にするというように、吉野郡といたら吉野市にするとか、宇陀郡だったら宇田市にするとかということであれば残りますよ。ただ大川郡というのは、皆さん合併しようとなったときに、結局5町と4町に分かれたんです。東香川市とさぬき市に分かれたんです。そういうところで一番多かった大川市が使われなかったんです。今、新庄、當麻でもそうですよ。白鳳が一番多かったんです。白鳳市を使わなかったんですよ。葛城市だというんですよ。青年会議所が葛城市というひとつの構想を作っているんですよ。それを当てはめようとするから、なかなか難しいんです。小野委員がおっしゃっているように、斑鳩はなくなりますよ。全部7町の関係で、募集したらいいんですよ。皆さんがたがどういう名前がいいのかということで、最終的に決めたらいいと思いますけれども、今このままで行ったら、斑鳩はなくなりますよ。

小野委員 町長、発言には気をつけて下さい。私は今、議員として、また委員として発言しております。なにを小野さんですか。しっかりものは言ってください。私が今、小委員会では何が問題になっているのか、しっかり理解されてないんです。小委員会でこの前に議論になって、紛糾

というか、いろいろ議論でたというのは、2ページの一番最後に書かれている、合併関係市町村名も可能にするのか、除外するのかということ議論しているんです。そうした中で除外することによって、何々市斑鳩町、何々市平群町、何々市上牧町というのが残るから、斑鳩という名前も残るといっているのを、何も、そのことを、例えば、皆さん使えと、一番多いところを使おうと、大川郡の5町と3町なんですね。その5町のほうがさぬき市。それで進めたときに、議長会で行っています。その時の名前の決め方についても聞いています。やはり、対等合併である以上、ひとつの名前を名乗るといことは、そこへ吸収されるというような感じを受ける。住民のかたも受ける。だから、それを避けるべきだということで議論が進んできているんです。確かに大川郡だから大川市ということで、たくさんの方が応募されたんだという現象は捕まえておられます。大川郡大川町というのがあったら、それは将来的におかしいということで割愛されたという事実を私は言っている。それと、この7町での名称については、斑鳩町という名前を残すのだったら、別の名前を募集するというので、まず限定しておけばいいのではないかなと。私はそのように思っているだけで、何もこれを除外するという言葉が、市への名前を除外するという。それを換えてみれば、町の名前が残ることになりますから。その辺の認識をもう少ししっかりとしてもらいたいと思います。

委員長 他にございませんか。

ないようでしたら(1)合併協議会の報告についてを終わります。

次に、市町村合併調査研究特別委員会の小委員会への委員選出について、各常任委員会から選出をしていただいておりますので、事務局の方から報告をしていただきます。

事務局長 先般の特別委員会の中で小委員会の選出について、いろいろご意見いただきました中で、各常任委員会からご報告いただいておりますの

で、事務局より報告させていただきます。総務常任委員会から嶋田議員、小野議員、浦野議員。厚生常任委員会から西谷議員、里川議員。建設水道常任委員会から飯高議員、吉川議員が小委員会へ行っていただくということでご報告を受けております。本日は吉川議員さんは欠席をされておられますので、本会議の最終日の時に、集まっていただき、今後の日程等ご協議していただくことになっておりますので、日にち等が分かりましたら、報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 事務局から報告のありました。前回の委員会で議長と委員長はオブザーバーでという話がでておりますので、議長、委員長はオブザーバーで出席するという事にさせていただきたいと思えます。それにつきまして、小委員会選出の委員には、住民投票に関してご審議方、よろしくお願いいたします。

この件に関して何か質疑、ご意見等はありませんか。

小野委員 議長もオブザーバーですか。小委員会のオブザーバーですか。小委員会ですから、議長もお忙しいんだから、小委員会のオブザーバーというのは私は要らないように思いますけれど。そんな議論あったのでしょうか。

委員長 私としては、そういうような記憶があったような気がするんですが。

(議論ないとの声)

委員長 再確認させていただきます。委員長だけがオブザーバーということで、議長はその時出ていないということですので、委員長だけオブザーバーとさせていただきます。

委員長 他にありませんか、なければ、この件について終わります。

次に、その他について質疑、意見等あればお受けしてまいります。

(質疑なし)

委員長 他に御意見等がなければ、その他についてもこれをもって終了いたします。

なお、本日の委員会報告のまとめにつきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受け致します。

(町長挨拶)

委員長 これをもって、本日の会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午後3時10分 閉会)